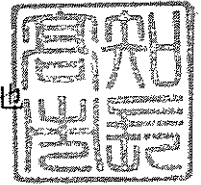


19都第50号  
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

高知市長 岡崎 誠 也



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました、うえのことにつきましては、下記のとおり回答いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

#### 記

#### ① 広域環状道路の整備

高規格道路の整備促進は、中四国の各主要都市や県内市町村間の良好なアクセスの確保を図り、交流を核とした地域発展のために重要な役割を果たすものであり、また今後予測されている南海地震等の災害時には、緊急輸送道路として機能を果たすものであります。

現在、四国横断自動車道の延伸及び4車線化並びに高知東部自動車道の整備が進められています。本市としましては、この機に合わせ空路、海路及び陸路を有機的に結んで、広域的ネットワークの強化を図り、経済活動の発展を目指していきたいと考えております。このため、市南部を經由して四国横断自動車道と東部自動車道を結ぶ、広域環状道路の整備促進をしていただきたい。

#### ② 新市の一体的な発展を実現するための道路整備

本市では合併により、広大な中山間地域や田園地域が、新たに市域に加わり、新市としてバランスのとれた一体的な発展を図る必要性から、それぞれの地域特性を活かした交流と連携を強化し、共生するまちづくりを進めていく必要があると考えています。

しかしながら、「交流・連携・共生」を図るうえでの前提となる道路の現状は、台風や豪雨などの際には、たびたび通行制限を受けるなど、新市の一体的発展を妨げる要因ともなっております。

安心して安全な通行ができるネットワークの実現は、本市の大きな課題となっております。道路整備の重点化を進める上で、是非とも特に優先度の高い道路として、位置づけをしていただきたい。

#### ③ 道路整備についての地方負担率の軽減

本市の市街地の道路整備は、国道や県道につきましては国、県のご尽力により整備が進められておりますが、市街地の交通渋滞の解消はもとより、災害に強いまちづくりのためにも市道の整備が急務となっております。国の補助を導入しながら整備を進めておりますが、一般財源の不足や起債の発行を抑制せざるを得ない厳しい財政状況のもとでは、補助裏の市費負担分が大きな制約となっております。

補助金の交付につきまして、全国一律の補助率ではなく、財政力の弱い地方には補助率のかさ上げをするなど、地域間格差に配慮した仕組みをご検討いただきたい。